

本校の人権教育の目標

- 地域の実態や生徒の発達段階を考慮しながら、学校の教育活動全体を通して、人権尊重の精神の涵養を図る。
- 互いの相違を認め、他者を受容できる態度を育むとともに、未来の社会の担い手を育てる。

本校の人権教育の視点

- 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる生徒の育成
- 生徒の発達段階に即した指導目標の設定
- 出会いやふれ合いの中から、互いの相違を認め、他者を受容できる態度の育成

I 実践

1 実践テーマ

人権感覚を身に付け、互いの人権を尊重し友達を思いやる心をもとうとする生徒の育成

2 道徳科との連携～新型コロナウイルス感染症に対するいじめ・差別の撲滅キャンペーンの実施～

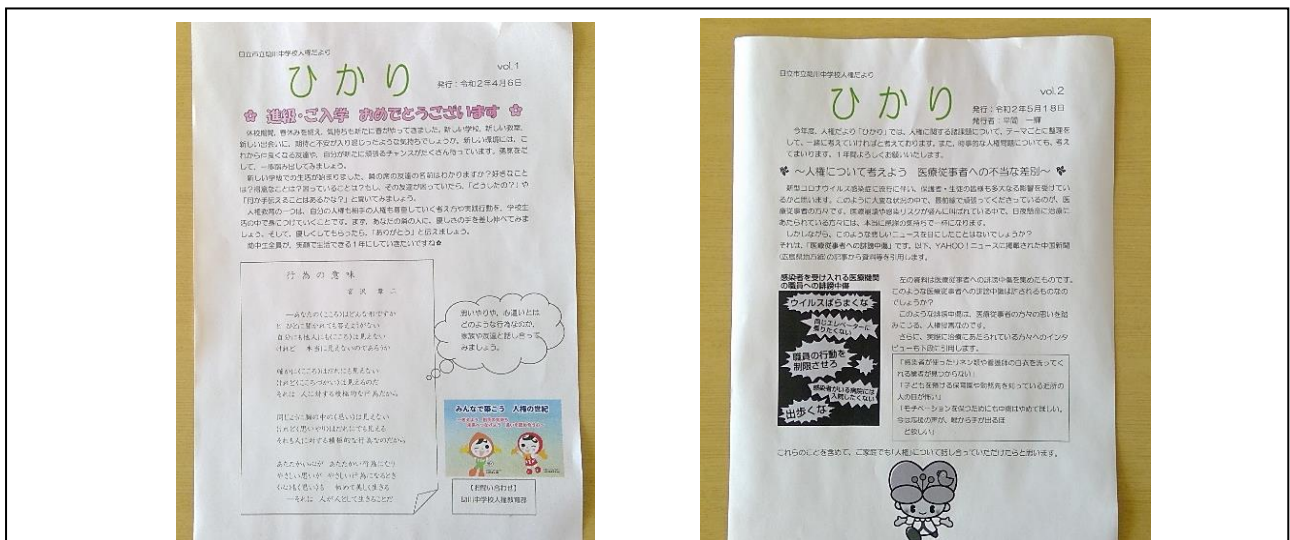
今年度は、新型コロナウイルス感染症の罹患者・その家族・治療にあたる医療従事者に対する偏見・差別が問題視された。そこで、本校では、道徳教育を担当する教員が中心となって、新型コロナウイルス感染症に対するいじめ・差別を克服する授業を道徳科で実施した。また、いじめ・差別・偏見をなくすための標語作りを、併せて実施した。これらの実践を行うことで、学校全体で、互いの人権を尊重し友達や他者を思いやる心をもとうとする生徒の育成を図ることができた。

また、人権コーナーでは、生徒の人権メッセージを昨年度同様紹介している。人権コーナーを既定の場所に加え、階段の踊り場を利用し増設した。場所を増やしたことによって多くの生徒の目に触れ、毎日の学校生活の中で人権意識を高めていくことができた。

3 人権だよりの発行

今年度は、生徒の人権意識を高めるため時事問題や社会情勢に合わせて、人権だよりを発行している。身近なテーマを取り上げたことで、日常生活の中で自己の人権感覚をどう高めていくか、生徒に投げかけることができた。また紙面において、生徒の人権メッセージを紹介し、友達の作品を読むことで、相手を思いやる意識を高めることができた。

人権だより「ひかり」の発行の様子



II 今後の課題

今年度は、道徳教育担当の教員が中心となって、新型コロナウイルス感染症に対するいじめ・差別を克服する授業、いじめ・差別・偏見をなくすための標語作りを行うことで、学校教育全体を通じて、生徒一人ひとりの人権意識を高め、実践できる態度を育むことができた。また、生徒指導担当の教員と連携して、SNS の正しい使い方や SNS における誹謗中傷の問題について、県メディア教育指導員を招き、生徒と保護者に注意を促すことができた。今後は、さらに学校教育全体で人権意識を高めていくために、人権だよりや人権メッセージの取り組みを継続し、生徒が人権について考える機会をさらに増やしていきたい。

III 人権コーナー設置・掲示の様子

